

- 採用年月日 = 令和7年4月1日
- □ 職種 = 事務職 4 人、技術職(土木)1 人、技術職(建 らもダウンロード可。 築) 1人
- 日除く)までに総務課
- で 21 日必着
- **他**募集要項・申込書などは、同課、日生住民セン 問同課 (☎ 766 8708)

~町こども計画策定に伴うアンケート~

づき、「猪名川町こども計画」を新たに策定し、

こども・若者施策を総合的に推進していきます。

若者、子育て当事者の皆さんの現状と課題を把握

対 ランダムで抽出した次の①~④の対象者に送付

③小学5~中学3年生のこどもと保護者約1,000組

(こどもと保護者、それぞれ回答をお願いします)

するために、アンケートを実施します。

①就学前児童の保護者 約600人

②就学児童の保護者 約 1,200 人

④ 15~39歳の若者約3,000人

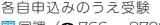
令和5年4月に施行されたこども基本法に基

この策定にあたり、町内にお住まいのこども・

ター、ふらっと六瀬で配布。町ホームページか

#### 一次試験

■ 受付期間 =6 月 1 ~ 21 日、8:45 ~ 17:30 (土 ①面接(全職種) = 7 月 6 日 (±)、役場第 2 庁舎 ②総合能力試験(全職種)=7月7~21日の ※郵送の場合は、特定記録郵便または簡易書留郵便 期間に、希望するテストセンターに **画版** 



#### 書きんの声をお聞かせくださし! 高校生世代の入院医療費が無料に!

内 下記に該当する人の入院に係る自己負担額を助成

対 ①町内在住の年齢が 18歳に達する日以後の最初 の3月末までの人

②健康保険加入の人

③生活保護を受給されていない人

その他対象はホームページをご覧ください。

※所得要件なし

他 保険適用外の支払いおよび(独法)日本スポーツ振 興センターが行う災害共済給付(学校での怪我など)の

対象になる場合 は助成の対象外



▲詳細は町

他 回答方法=①~③紙またはイン ターネット、④インターネットのみ 回答期限=24日までにこども課



ホームページ

▶問合せ こども課(☎767 - 7477)

## そばこころ

営業時間 11:00~21:00 定休日 なし

ところ 猪名川町松尾台 1 丁目 2 - 1 日生中央サピエ 1F

問合せ (2072 - 764 - 7366)







「そばこころ」は昨年12月、日生 中央サピエ内にオープンしました。 私はもともと蕎麦が好きで、異業種 から転職して蕎麦屋を始めました。

蕎麦作りを学ぶなかで、様々な蕎 麦を食べ比べ、行きついたのが、甘 味の濃い「三瓶蕎麦」でした。三瓶 蕎麦は古くから島根県で育ってきた 大塚淳一さん 在来種で、大量生産が難しい貴重な

ものです。猪名川町には美味しい蕎麦がありますが、当店 ではまた違った魅力が味わえるのではないかと思います。

蕎麦は契約農家さんから直送で仕入れ、店内で粉から 作っています。お米にもこだわり、通常の約1.5倍の大 粒で、「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」でも 日本一に輝いた「いのちの壱」を使用しています。

また、お客様からいただく意見・感想を大切にしていて、 出汁の味付けを調節するなど、より猪名川町に合わせて変 化させています。牛丼やおにぎりなどもありますので、蕎 麦を食べない方やお持ち帰りだけのご利用も大歓迎です。 ぜひ買い物ついでに、気軽にお立ち寄りください。













## 広報いながわアンケート

~読んで答えて、すてきなプレゼントをもらおう!~

#### アンケート

①今月号の感想を教えてください。

②広報いながわで、取り上げてほしい人や内容、企 画を教えてください。

③広報誌のほか、猪名川町に対するご意見をお聞か せください。

#### 今月のプレゼント

そばこころ「蕎麦 お食事券」(1,000円分)

#### 応募方法

15日までに、①~③のアンケート内容を記入し、 住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、ハガキ または電子申請で応募※アンケート回答内で の質問にはお答えできません。ご了承ください。

(抽選で20人)

▶問合せ 広報戦略室(☎766 - 8707)







# いながわずで nfo ~募集・お知らせ~

#### おめでとうございます



瑞宝 防双 衛光 功章

消双

防光

兵

庫

県

功

栗栖 尚さん 元自衛官 2 等空佐



功章 野口優さん

元町消防司令長



前岡 隆顕さん 町消防団長



少県年功

太田はるよさん 県子ども会連合会 筆頭副理事長

#### 税務職員(国家公務員) 採用試験

■ 1 次試験= 9月 1日 (日) 2次試験=10月9日(水)~18日(金) のうち指定する日時

対 令和6年4月1日において高 等学校などを卒業した日の翌日か ら起算して3年を経過していない 人または令和7年3月までに卒 業見込みの人

■6月14~26日までにイン ターネット申し込み (受信有効)

問伊丹税務署(☎779-6121)

#### 6月1日は人権擁護の日

昭和24年6月1日に人権擁護 委員法が施行されたことを記念 し、人権尊重の大切さを呼びかけ る日。人権擁護委員は、様々な人 権侵害など、皆さんの問題解決の お手伝いをしています。気軽にご 相談を。

問ふらっと六瀬 (2768-0001)

6月2~8日は危険物安全週間 「次世代へ つなごう無事故と 青い地球」

#### 危険物とは?

ガソリン、灯油、油性塗料など 火災発生の危険性が大きいもの 家庭内での危険物事故を防ぐ には?

- ◆こどもが触れないように管理 する
- ◆高温になる場所に保管しない
- ◆収納容器のふたは確実に閉める
- ◆屋内で取り扱うときは、定期的 に換気
- ◆火気の周囲で取り扱わない

#### 危険物を貯蔵・取り扱う事業所の 皆さんへ

ヒューマンエラーによる事故 防止には、危険要因の把握、従 業員への保安教育が重要。危険 物施設の定期点検、日常点検の 実施を。

問消防本部 (☎766 - 0119)

6月1~7日は水道週間 「たいせつに みずは みんなの たからもの」



町立中学校生徒のポスター展示

■5月31日(金)~6月7日(金)

丽 役場第 2 庁舎 1 階玄関付近 料金の支払いは便利な口座振 替を!

支払い口座番号がわかるものと その口座の印鑑、水道料金のお知 らせ票などを持参し、金融機関へ 申し込みを。

問上下水道課(☎766 - 8716)

#### 6月は土砂災害防止月間 「日頃の備え」と「早めの避難」

平時から避難場所の確認や天 候に注意し、周辺に普段とは違 う兆候が見られる場合は、早め の避難を心がけましょう。防災 などの緊急情報を配信する「い なぼうネット」への積極的な登

問 建設課 (☎ 766 − 8705)

#### 福祉医療受給者証の更新

7月は各種福祉医療受給者証 の更新月。所得判定などを行 い、対象となった人には6月末 までに新しい受給者証を郵送 (乳幼児等・こども医療費助成は 所得制限なし)。旧受給者証は、 有効期限経過後に破棄してく ださい。

問 高齢期移行・(高齢) 重度障 害者医療費=福祉課(☎766-8701)、乳幼児等・こども・母 子家庭等医療費=こども課

**(☎** 767 − 7477)

#### だれもがどれも選べる社会に

毎年6月23日から29日 までの1週間は、「男女共同参 画週間」です。職場や学校、地 域や家庭で、それぞれの個性と 能力を発揮できる男女共同参 画社会の実現に向け取り組み ましょう。

問ふらっと六瀬 (2768-0001)

#### 児童手当の支給

- 内 6月12日に、令和6年2~ 5月(4か月分)の児童手当を指 定口座に支給
- 対 中学校卒業までの児童、生徒 を養育している人
- 問 こども課(☎767 7477)

#### 児童手当現況届の提出を

- 対 3 歳未満の児童を養育してい る受給者や別居監護、同居父母認 定などにより児童手当を受給して いる人
- 他 提出=こども課からの郵送書 類に必要事項を記入し、関係書類 を添えて、6月28日までに同課 または日生住民センター、ふらっ と六瀬
- 問 同課(☎767 7477)

#### 教科書展示会

- ■6月17日~7月1日9:00
- ~ 17:00 ※土日除く
- 所 町教育支援センター
- 内 小・中学校教科書などの展示
- 問 学校教育課(☎766 6006)

#### マイナンバーカード 休日申請・休日交付

- ■6月30日(□)9:00~12:00
- 所 役場 1 階住民課
- 問休日申請=28日まで、 休日交付 = 27日までに町 ホームページ内の予約サイト または電話で同課(☎768-7051)

※電子証明書更新は予約不要

#### パブリックコメント

■ とき 所ところ 内内容 講講師 対対象 ¥ 料金 他 その他 田 申込

町地域公共交通計画の変更に向 けた意見を募集。

- **所** 閲覧場所=町ホームページ、 都市政策課窓口、日生住民セン ター、ふらっと六瀬、図書館(施 設の開庁日のみ)
- 対 町内在住・在勤・在学の人、 町内の法人、その他団体
- 他 6月1~30日までに電子申 請または意見の主旨、必要事項を 意見提出様式に記入し同課
- 問 同課 (☎ 766 − 8704)

#### 成年後見普及啓発講座 「権利擁護実践者座談会」

- ■6月29日 (土) 10:00~12:00
- 所 ゆうあいセンター
- 対高齢者の権利擁護、成年後見、 終活に興味のある人
- 講 木高 壽子さん (社会福祉士)、 名倉 充彦さん (司法書士)
- 定 先着 30 人
- 問 21 日までに清陵中学校区 地域包括支援センター

(2764 - 5812)

#### 特別支援教育の就学説明会

- ■6月7日 (金) 10:00~11:30
- <u>所</u> 役場第2庁舎2階委員会室
- 対 特別支援学校または特別支 援学級への進学を検討してい る就学期を迎えるこどもの保
- 護者
- 問 6 日までに学校教育課
  - (2766 6006)

#### シルバー人材センター 入会説明会

- 6月13・27日、いずれも木 曜日、10:00~11:30
- 所 社会福祉会館
- 対 町内在住の60歳以上で、 地域貢献や生き甲斐、健康のた めなど、働く意欲のある人
- 問 同センター

(2766 - 8686)

#### 道の駅いながわ 公衆トイレの建替え

問問合せ

、詳細はHP

- 6月中旬~10月下旬(予定)
- 内 工事期間中は仮設トイレを駐 重場に設置
- 問 農業環境課 (☎ 766 − 8709)

#### 優良運転者(金・銀・銅賞) の申請

- ■6月3~28日、いずれも9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00 ※ ± 日除く
- 所(一社)川西交通安全協会
- ¥ 670 円 (証明書代)
- 他 持ち物=運転免許証、同協会 会員証、印鑑
- 問 同協会 (☎ 759 8947)

#### 総合計画審議会部会

- ■6月25日 (火 14:00~
- 网 第六次総合計画(後期基本 計画)の策定に向けた部会を
- **所**役場第2庁舎2階委員会室
- 開始 15 分前までに受付
- 間企画政策課

**(☎** 766 − 8711)

など

#### 6月町議会定例会の日程

#### ◆本会議

第1日= 4日(火)議案審議 第2日=12日(水)一般質問 第3日=18日(火)議案審議

#### ◆常任委員会

総務建設常任委員会=5日(水) 生活文教常任委員会=6日(木)

間議会事務局

## 7月1日が納期限です

**(☎** 766 − 8710)

- ◆町県民税(全期・第1期)
- 問税務課 (☎766 8702) ◆介護保険料(全期・第1期)
- 間保険課(☎767 6235)

## いながわずかfo ~お知らせ・イベント~

#### 町制施行 70 周年記念 プレイベント

70 周年をみんなで一緒に盛り あげませんか?

令和7年度の町制70周年に 向けた機運の醸成と周知を図る一 環として、提案型によるプレイベ ント(本年度実施予定)を募集! 採択された事業へ必要経費を一 部補助。

申問6月1~30日までに企 画政策課(☎766 - 8711)

#### 災害ボランティアセンター 運営支援者養成講座

- ■7月7日(□) 10:00~12:00. 13:00~16:00 (昼休憩あり)
- 所 ゆうあいセンター
- 内 災害ボランティアセンターや 運営シュミレーションなど
- 対 災害ボランティアについて興 味がある人
- 定 先着 20 人
- 問 6月28日までに同セン *9*− (**☎** 764 − 5813)

#### まちづくり大学第2回講座

- ■7月3日(水) 14:00~16:00
- 所 中央公民館視聴覚室
- 内 住民提案型まちづくり事業採択 団体によるパネルディスカッション
- 対町内在住・在勤の人
- 定 先着 50 人
- 申問19日までに電子申請または電 話で地域交流課(☎766-8783)

#### 町老人クラブ連合会 令和6年度「シニア大学」

- ■7月18日休、8月20日火、 9月20日 (金)、10月22日 (火)、 12月19日(水)、1月17日(金)、 2月20日(水)、3月18日(火)、 いずれも 10:00 ~ 11:30
- 所 社会福祉会館
- 内 消費生活、健康、防災、講話、 娯楽などの講座
- 対 町内在住の60歳以上で町老 人クラブ連合会会員でない人※会 員は同会で申し込み
- 定 先着 20 人
- ¥年額600円
- **申問**6月30日までに同会(ゆう あいセンター内、 2766 - 1200)

#### ふるさと館親子講座

- ■6月22日 (土) 10:00~12:00
- **励** ふるさと館
- 内 はりがね三輪車であそぼう!
- ~楽しく作って、みんなで三輪車

レースだー~

- 講藤内博さん
- 対 小学 4 年生以上 と保護者
- 定 先着 10 組
- ¥ 1 セット 50 円 (材料代)
- 他 持ち物=ラジオペンチ (2本)、 油性ペン(太字と細字が一体に なっているもの1本) なければ単 2と単3の乾電池でも可、飲み物、 タオル、汚れてもよい服装
- 問 同館(☎768 0389)

#### 第1回 人権教育セミナー

- ■6月6日(★) 18:30~20:00
- 所 中央公民館視聴覚室
- 内 ひとりぼっちにならない町づ < n
- 讃 岡本 工介さん (タウンスペー スWAKWAK業務執行理事兼事 務局長)
- 問 人権推進室 (☎ 768 0217)

#### 第2回 人権教育セミナー (男女共同参画講演会)

- ■6月20日(水) 18:30~20:00
- 所 中央公民館視聴覚室
- 内 アンコンシャスバイアス (無 意識の思い込み)
- | 加川 真知子さん (NPO 法人 SEAN 理事長)
- 問 人権推進室(☎768 0217)

#### スイミングスクール無料体験

- ◆親子クラス
- ■6月5~29日、いずれも 10:30~11:15※水・十のみ
- 対4か月~3歳未満のこどもと 保護者
- 定各日先着5人
- ◆水慣れチャレンジクラス
- ■6月4~29日、いずれも 15:00~15:45、※日・月除く
- 対 2~3歳のこども
- 定各日先着2人
- いずれも所 申問4日10:00~ 各開催日前日までにB&G海洋 センター (2767 - 4100)

### 🔪 介護保険料改定のお知らせ 🗲

第1号被保険者の保険料は、原則3年ごとに見 直すことになっており、令和6~8年度の保険 料基準額は、月額 5,400 円 (年額 64,800 円) です。

令和6年度からの保険料基準額に変更はありま せんが、負担能力に応じた保険料段階の設定が 10 段階から 13 段階に増えます。

この改定は、第9期計画の3年間(令和6~8 年度)の介護給付費を算定し、3年間の介護保険

の運営に必要な介護保険料を算定した結果です。

6月中旬に、ピンク色の封筒で介護保険料決定 通知書を郵送しますのでご確認ください。

介護保険を運営するための貴重な財源となりま すので、介護保険料の納付にご理解、ご協力をお 願いします。

問保険課(☎767 - 6235) ※今年度の介護保険料の詳細は 町ホームページに掲載



#### 親子で参加 はじめてのテニス教室

- ■6月23日(日) 10:30~12:00
- 内 親子でテニスの基礎を学ぼう!
- 対 小学生とその保護者
- 定 先着 12 組(祖父母可)
- ¥ 1 組 700 円※前日までの支払 い 100 円割引、スクール牛 50 円 割引、当日キャンセル料500円
- 所 申 問 4 日~スポーツセンター **(☎** 768 − 2277)

#### 竹といろいろ キャンドルナイト 2024

- ■6月15日 (土) 14:00~20:00
- 所 ふるさと館芝生広場
- 内 アコースティックな生演奏 を BGM に広場内にキャンド ルを灯し、幻想的な夕暮れを (新鮮野菜市やワークショップ あり)
- 間 NPO 法人いながわリンク 田尻さ h (200 - 8730 - 5838)

#### 令和6年度水辺の安全教室

- 6月23日 (□) 10:00~12:00
- **丽** B&G 海洋センター
- 内 夏季のレジャーシーズンに向 け、水辺での危険の認識や回避、 対処法を体験
- 对 小学生以上※小学4年生未 満は保護者同伴
- 定 先着 20 人
- ■間4日10:00~同センター
  - (2767 4100)

### 猪名川木喰会 25周年記念講演会

「甲斐の木喰仏」

所 ところ 内 内容 講 講師 対 対象

■6月9日(日) 10:00~12:00

定 定員 🕌 料金 📶 その他 目 申込

- 所 日牛公民館大集会室
- 講 近藤 暁子さん(山梨県立博物 館学芸員)
- 定 先着 150 人
- 申問参加者氏名、メールアドレス、 電話番号、郵便番号、住所、年代 を記入しメールで同会 尾崎さん ( M ozaki.yuki.miyo@ares. eonet.ne.jp)

#### オレンジ cafe

- ①6月8日 (土) ②11日 (火) ③ 19日(水)、いずれも14:00  $\sim 16:00$
- 所 ①若葉喫茶店ナイスデイ ②イオン猪名川
- ③日牛中央サピエ 1 階
- 内 認知症の人やそのほか誰でも 気軽に集まり交流を楽しむ場、介 護の相談
- ¥無料(飲み物代有料)
- 問 清陵中学校区地域包括支援セ ンター (全764 - 5812)

#### 納涼茶会

- ■6月23日(日) 13:00 ~ 15:00
- 丽 中央公民館
- ¥ 2,000 円 (抹茶席・煎茶席)
- 田間町茶道協会 喜多さん

(**☎** 766 − 0531)

#### 道の駅いながわ 「おもちまつり」

■6月16日 (□) 10:00~15:00

囚 いちごチョコ餅、カ ॣ ⋒ スタードクリーム餅、ラ ムネあん餅など当日限定 の杵つき餅の販売や振舞 (11:00~100人限定)



所 問 同施設 (☎ 767 - 8600)

#### つながりノート連絡会 「認知症治療について」

- ■6月20日(★) 14:00~16:00
- 所 キセラ川西プラザ文化棟2階 大会議室
- ☑ 町内在住の人、医療・介護専 門職の人
- 19 日までに川西市・猪名川町 在宅医療・介護連携支援センター ヘ電話 (☎ 755 - 4100)

#### 一庫公園イベント

- ◆ピラティス&ノルディックウォー キング
- ■6月12日(水) 10:00~11:30
- 定 先着 15 人
- ¥ 1,100 円
- ◆花と緑の教室
- ■6月22日(±) 9:30~11:00
- 内 夏の花木の寄せ植え
- 定 先着 20 人 ¥ 2,800 円
- ■8日までに電話
- いずれも所田問一庫公園

(2794 - 4970)











相談名	とき	<b>ところ</b>	内容	申込・問合せ
心配ごと相談	①11日 ②18日 ③25日 いずれも火曜日 10:00~12:00	①日生住民センター ②ふらっと六瀬 ③ゆうあいセンター	民生委員による生活全般の相談	民生委員児童委員協議会 ( <b>2</b> 764 - 5814)
障がい者相談	27日 (木) 13:30~15:30	ゆうあいセンター	当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談	福祉課(☎766 - 8701)
障がい者・児相談	①月~金曜日 8:45 ~ 17:30 ②月~金曜日 10:00 ~ 17:00 ※訪問・電話相談可	-	障がい者・児の生活と就労に関する相談・支援	<ul><li>①障害者相談支援センター</li><li>(☎ 766 - 5444)</li><li>②ほなきこか (☎ 769 - 5377)</li></ul>
こころの病相談 (ワンピース)	22日(土) 10:00~12:00	ゆうあいセンター	当事者団体の相談員による精神 障がい者の家族の相談	こころ猪名川家族会事務局 ワンピース ( <b>な</b> 766 – 5444)
高齢者福祉相談	月〜金曜日 8:45 〜 17:30 ※訪問・電話相談可	①ゆうあいセンター ② JA 兵庫六甲 猪名川支店内	介護・高齢者福祉に関する相談	①清陵中学校区地域包括支援
高齢者の 権利擁護相談	14日(金) 10:00~12:00 ※6日までに①へ要予約	ゆうあいセンター	相続・遺言書、死後事務、入院・ 入所時の身元保証などの相談	センター (☎ 764 – 5812)   ②猪名川中学校区地域包括支援   センター (☎ 766 – 8801)
成年後見相談	21日(金) 10:00~12:00 ※17日までに①へ要予約	ゆうあいセンター	成年後見制度に関する相談	(2700 0001)
人権相談	1日(土)9:00~12:00、 13:00~16:00	日生住民センター	日常生活でのいやがらせ、いじめ、虐待、DV、不当な差別など (法務省人権擁護委員による相談)	人権推進室 (☎ 768 - 0217)
にじいろ相談 いながわ	12日(水) 9:00~12:00 ※電話相談のみ		性的マイノリティの悩み、パートナーシップ宣誓制度など	相談専用ダイヤル ( <b>☎</b> 080 - 3434 - 8107)
児童・DV 相談	月〜金曜日 9:00 〜 17:00 ※電話・オンライン相談可	子育て支援センター	家庭児童相談員によるこどもの 相談、配偶者などからの暴力に 関する相談	家庭児童相談 (☎766 - 7811)
母子父子相談	月~金曜日 9:00 ~ 17:00 ※電話相談可	役場相談室または 宝塚健康福祉事務所	県母子父子自立支援員による相 談※要予約	阪神北県民局
ひとり親家庭等 特別相談	7月18日 (木) 9:00~17:00 ※6月27日までに要予約	役場相談室または 宝塚健康福祉事務所	弁護士による裁判を前提とした 法律相談 (オンライン)	( <b>☎</b> 0797 − 61 − 5176)
教育相談	火~金曜日 9:00 ~ 17:00 ※要予約	教育支援センター	学校・日常生活や学業・進路・ 心身の悩みなど	教育支援センター ( <b>a</b> 765 - 2065)
消費生活相談	木・金曜日、いずれも 10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00		消費者と事業者間のトラブルな どの相談	消費生活相談コーナー (☎ 766 - 1110)
法律相談	10日(月) 13:30~16:30 ※予約受付3日(8:45~)	日生住民センター	弁護士による民事トラブルの相談(1人30分、先着6人)	広報戦略室
行政相談	10日 (月) 13:30~16:00	日生住民センター	生活でのお困りごとや、行政へ の意見・要望に対してのアドバ イスや相談窓口の紹介など	( <b>a</b> 766 – 8707)
農業者年金相談	3日(月)10:00~12:00	役場相談室	農業者年金の加入・受給に関すること	農業環境課
農地流動化相談	10日 (月)・17日 (月) いずれも 10:00 ~ 12:00	役場相談室	農業経営規模拡大や農地の貸し 借りなど	( <b>a</b> 766 – 8709)
就労相談・ キャリア相談	11日(火)①13:00~ ②14:00~ ③15:00~	日生住民センター	49 歳までの就職・進路相談、 面接練習、応募書類の添削など	さんだ若者サポートステーション ( <b>6</b> 079 - 565 - 9300)
	月~金曜日 8:45 ~ 17:30 esk for foreign residents	地域交流課	日本語を母語としない人のため の相談窓口(翻訳機を使用) ※要事前予約	地域交流課 (☎ 766 - 8783)

## <sub>令和 5 年度</sub> 町職員の任免や勤務条件などを公表

令和5年度の人事行政の運 営状況についてお知らせしま す。これは、住民の皆さんに 町職員の任用や競争試験、勤 務時間、その他勤務条件など の情報を正しく知っていただ くために公表するものです。

#### ◇任免・競争試験

採用者数=競争試験により新たに 9人※試験の実施状況は下表のと おり

昇任者数=人事評価などを参考に 内部に設置される任用・懲戒審査 委員会での選考に基づき9人 退職者数=勧奨1人、自己都合・ その他 14人

区分	受験 者数	合格 者数	倍率
事務職	42	5	8.4
消防職	11	3	3.7
保健師	4	1	4.0
āt	57	9	6.3

#### ◇勤務時間および休日

消防本部や図書館など本庁以外 の勤務場所は、下表と異なる勤務 形態の場合があります。

区分	内 容
勤務 時間	8:45~12:00、 13:00~17:30、 1週間当たり38時間45分
週休日 および 休日	週休日=土・日曜日 休日=国民の祝日、12月 29日~1月3日

#### ◇休暇など

令和5年中の年次有給休暇の 取得実績は、1人当たり12.8日。 病気休暇は、医師の診断に基づき 取得可。

#### ◇分限・懲戒処分など

- TE

分限処分3件、懲戒処分1件

分	種類	内容
分限処分	降任・免職	▷勤務成績が良くないとき ▷心身の故障のため、職務 の遂行に支障があり、また はこれに堪えないとき ▷上記のほか、その職に 必要な適格性を欠くとき ▷廃職または過員を生じ たときなど
	休職	▷心身の故障のため、長期 の休養を要するとき ▷刑事事件に関し起訴され たときなど
懲戒処分	戒告・減給・停職・免職	▷地方公務員法などまたは これに基づく条例、規則、 規程に違反したとき ▷職務上の義務に違反し、 または職務を怠ったとき ▷全体の奉仕者たるにふ さわしくない非行のあっ たときなど

#### ◇服務義務

職員は「全体の奉仕者」として 公共の利益のために勤務し、職務 遂行にあたっては全力で専念しな ければならないため、様々な義務 が課せられています。服務義務違 反により処罰された事件はありま せんでした。

#### ◇職員研修

職員研修計画に基づく研修を行 い、さらなる勤務能率の向上に努 めています。

#### ◇職員の人事評価の状況

職員の能力および業績を把握 したうえで行う人事評価制度を導 入しており、「業績評価」と「能 力評価」の両面から評価していま す。人事評価結果は勤勉手当に反 映するとともに、人材育成や分限 などに活用しています。

#### ◇福利厚生制度

職員の保健その他厚生に関して 適用されている共済制度は、地方 公務員等共済組合法によって県市 町村職員共済組合が制度を運用・ 実施しています。

また、職員は(一財)県市町職 員互助会へ加入し、福利厚生の充 実を図っています。

#### ◇公務災害補償

職員が公務中あるいは通勤途上 で死亡し、または負傷や疾病によ り障害を負った場合などは、地方 公務員災害補償法に基づきその補 償を受けることができます。

令和5年度は公務災害と認定 された件数は6件で、公務中の 負傷のため療養補償が行われま した。

#### ◇職員の退職管理の状況

営利企業などに再就職した元職 員は、離職前の職務に関して、現 職員への働きかけをすることが禁 止されています。

これにより退職管理の適正化を 図るように取り組んでいます。

#### ◇公平委員会への報告事項

公平委員会は地方自治法および 地方公務員法に定められた、職員 の勤務条件に関する措置の要求や 職員に対する不利益処分を審査 し、必要な措置を行う行政委員会 です。

区分	実施 状況
勤務条件に関する措置の要 求状況	0
不利益処分に関する審査請 求の状況	0

問合せ

総務課

(2766 - 8708)